



町民投稿

母の里 懐かしい音は 祇園祭(静子)

2018.7
No.140

松川町議会です



特集

国保、取り組みの成果が今

2ページ

議会の
うごき

深刻な議員のなり手不足

6ページ

8議員が町政を問う!一般質問 12ページ

12.5%の軽減



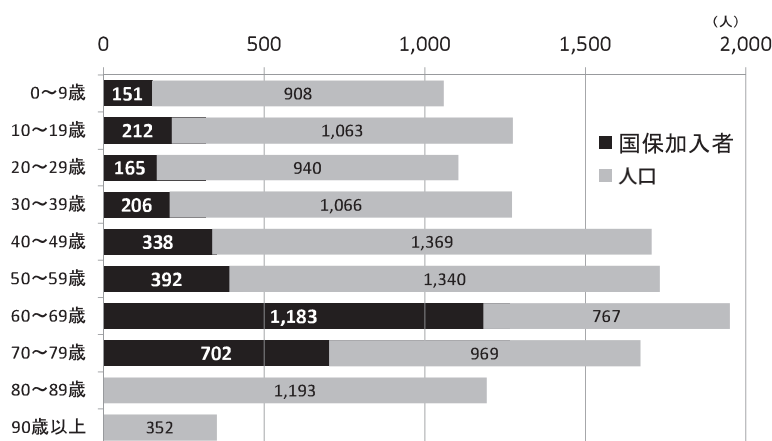
国保税が県の統括となり町では他市町村に比べ減額となりました。住民自らが立ち上がり健康について考え学習会を開催。長年の健康に取り組む姿勢が実を結んできました。

健康問題は生活の問題であるという認識から始まった

松川町の健康を考える集会はS51年に発足して今年で42回目を迎えました。地域において自主的な活動を行う組織が連携して健康問題への実態調査活動から始まりました。その結果、日常の健康法への取り組みや医療制度の理解が低いことがわかりました。婦人会では洗剤使用から河川の汚染と人体への影響が問題となりました。若妻会では産後の健康状態、貧血、食品公害への不安、子供の虫



国保被保険者の年代別構成

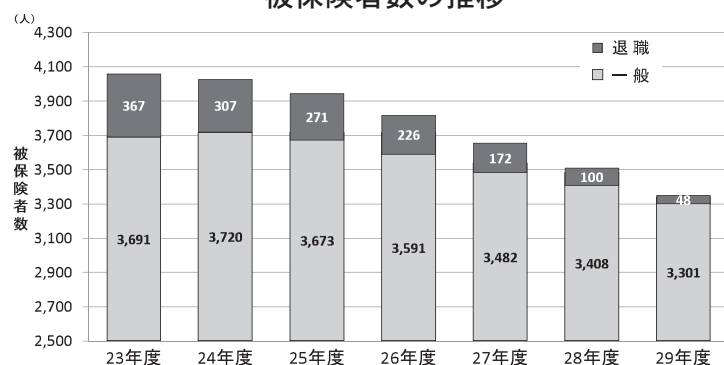


歯の保有率がS51年82%で飯田保健所管内では2位でしたが、S59年では57%5位に改善されています。果樹経営地帯では農薬の人体への影響が懸念され、肝機能検査、防除体系の実態調査、腰痛、ひざ痛の調査が行われました。

公民館では成人男性の健康に関する実態調査が実施されています。23団体がそれぞれ抱えている身近な問題を把握、整理し、取り組み発表の場とし、H3年では54団体が発表しています。

役割を担い、保健師、栄養士は地域に密着し、地域の活動を積極的に援助した行政の努力もありました。こうした取り組みによるデータの蓄積と改善活動が実を結んだ結果が今回の国保税の減額に結びついているのは間違いありません。

被保険者数の推移





継続は力なり

町民の自主活動から

国保税

県移管でかわった国保税！
今なぜ県統一？

国民健康保険事業は

これまで、各自治体の特別会計で運営されていましたが、今年4月1日から県に統一化されました。毎年、県から示される、国民健康保険事業費納付金を納めることで、長野県全体の国保医療費を管理していくものです。

全国の国保の医療費は毎年上昇し続け、少子高齢化により被保険者の割合は高齢者が多くなっています。また低所得者への負担軽減世帯の割合も多いことから、一人当たりの被保険者の保険税の負担は年々大きくなっています。町では、国保税の軽減策として、一般会計からの5000万円の法定外繰入を5年間にわたり行ってきたが、これからは

きません。

今までは、月ごとの医療費の急激な上昇時には補正予算での対応が必要でした。県統一により年度途中での補正の必要はなくなり、松川町でも平成27年までは毎年上昇し続けてきましたが、28・29年と2年連続で減少しています。それにより基金への積み立ても1億2500万円積み立て予定で30年度の国保税率を下げることで、保険料を平均で2.5%軽減できました。しかし、急激に国保被保険者数は減少しています。原因は人口減少ばかりでなく、後期高齢者への移行が今後も増える見込みであり減少はさらに進むと思われます。国は、保険者努力支

国民健康保険税条例の一部改正の概要

平成30年度国民健康保険税本算定に向け、所得割額、均等割額、平均割額の変更を行う。

一般医療費分	所得割	100分の5.85	⇒	100分の5.00
	資産割	100分の5.00	⇒	100分の5.00
	均等割	15,000円	⇒	15,000円
	平均割	13,300円	⇒	13,300円
後期高齢者医療支援金分	所得割	100分の3.40	⇒	100分の2.55
	均等割	9,500円	⇒	6,500円
	平均割	7,800円	⇒	5,100円
	特定世帯平均割	3,900円	⇒	2,550円
	特定継続世帯平均割	5,850円	⇒	3,825円
介護保険分	所得割	100分の3.10	⇒	100分の2.30
	均等割	9,500円	⇒	7,200円
	平均割	6,500円	⇒	4,900円

退職者医療制度とは

退職者（被扶養者含む）が、加入していた社会保険（社保）から、国民健康保険（国保）に加入したとき、受診した医療費の一部を社保が負担。平成27年度以降の新規適用はない。

援制度で、健康維持のために事業を積極的に行う自治体に、支援金を出すそうです。町では健康診断の受診率を上げることや、さまざまな病気の原因を減らすため歯科検診への補助金を出すなど取り組んでいます。

町民の皆様にも声掛けにより健康診断や歯科検診など、お互いに健康を維持するように、是非協力をお願いいたします。

検査方法に変化！



昨年度の特定健診率は58.7%でした。S59年では36%の健診率でしたので、30年以上たって健診率は大幅に上がっています。未健診者の理由としては健康だから、忙しい、健康が怖い、気がするからです。これからは自宅で手軽にできる検査キットが開発されています。病院での健診だけでなく、自宅での検査も併用した取り組みが期待されます。

専決処分やむなく承認？平成29年度補正予算 一般会計含め9会計で総額約1億4千万円

この時期に前年度の多くの予算が専決補正された。専決とは専決処分の略で町長に与えられた権限であり議会に諮らず執行することができる行為。議会を招集する時間がない時のみに行うことができる緊急措置とされている。多くの事業費が補正されているその中身は専決処分に値する内容なのか。議会は注視していかななくてはならない。

平成30年度、最初の定例議会が6月5日から21日まで開催された。新年度がスタートして2ヶ月が経過するなかで多くの補正予算が提出された。深津町政任期満了の年度。どう舵取りをしていくのかが問われる。

<29年度一般会計の主な補正> 専決補正額5800万円

歳入内訳		歳出内訳	
町税・地方譲与税増	900万円	総務費減	1200万円
特別交付金増	6300万円	民生費減	2500万円
財政調整基金繰入減	2100万円	衛生費減	400万円
寄付金減	500万円	農林水産費減	900万円
		土木費減	500万円
		教育費減	600万円
		予備費増	1億2300万円

30年度一般会計補正予算（第1回）

<主な内容>		補正総額
歳入	元気づくり支援金	188万円
	遺跡発掘委託金	665万円
	助成金	340万円
	ツリードーム宿泊料	230万円
	コミュニティ助成金他	340万円
歳出	遺跡発掘調査	747万円
	特養松川荘改修	400万円
	ツリードーム関係	770万円
	観光交流事業	-500万円
	町民派遣事業	100万円

<修正案> 補正額40万円削除して予備費へ
10款 教育費 5項 保健体育費増 40万円
(内訳) 町民派遣 100万円、草の根協力派遣
-60万円をそれぞれ削除

30年度一般会計、国保特別会計、水道事業特別会計の補正予算が上程され、それぞれ担当常任委員会が審査。社会文教委員会が一般会計補正予算が否決と報告。本会議にて修正案が提出された。賛否両論の討論の末、賛成7、反対6で修正案が可決された。修正案の主旨は補正額ではなく事業の計画性と執行手法が争点となったと言える。他の補正予算は原案通り可決された。

**30年度問われる事業予算
補正予算・修正動議可決！**

△同意事項▽

●町監査委員の任期4年が満了となるため新しい監査委員の選任がありました。

旧 佐々木光男氏
新 大島 慎男氏

△主な報告事項▽

●繰り越し事業費
一般会計

道路工事費など

9600万円
下水道事業

●チャネル・ユー経営状況の報告の質問に対し加入状況は脱会者数56、入会者数54で横ばいである。インターネット設備も更新し、「在えみりあ」を意識した愛されるケーブルTVを目指す説明がありました。

●土地開発公社の経営状況の報告では、1区画販売できていない南森林住宅地について説明がありました。

いじが聞きたー！ なぜ こんどの補正か

29年度補正予算専決

質問 清流苑施設使用料の減額90万円、今後が心配。

答弁 総利用数は増えているが、宿泊者数の減が響いている。

質問 入湯者が増えているのに、なぜ入湯税が減額か。

答弁 無料チケット利用者、子どもは入湯税が含まれない。

質問 むくもり福祉券113万円の減額、なぜか。

答弁 申請者は773人で87%の利用があった。灯油を使用しない家庭、辞退する家庭があり、選択方式に課題が残る。

質問 介護クーポン券140万円の減額は残念だが。

念だが。

答弁 422人の利用で88%にとどまっている。丁寧な広報が必要と考える。

質問 障がい児施設給付費が581万円と大きく減額になっているが。

答弁 定員がいっぱいでそれ以上受け入れられない部分と夏休みなどで利用者が少ない。予算を立てる段階での見込みが甘かった。

質問 特別交付税が6200万円余の増額となったが。

答弁 全体で2億円余が交付されている。日赤の補助金も含んでいる。地方交付税の6%が基準となっている。

質問 財政調整基金繰入金2100万円減額となったが。



シードル列車で音楽イベント

答弁 日赤病院の補助金として基金の繰入を計上したが、補助金の性質上一般会計より充当したための減額となった。

30年度補正予算

質問 2ヶ所の発掘調査費が747万円余となっている。女性や障がい者の働く場として取り組めないか。

答弁 技術がいる仕事なので文化財アドバイザーの身近な皆さんにお願いしている。内部

検討してみる。

質問 弁護士委託料32万円は。

答弁 税に関する民事訴訟が提出され、それに関わる委託費用である。

質問 観光費イベント事業に100万円ほど計上されている。ターゲットは。

答弁 対象を広く88人を公募して飯田線を貸し切り、シードルイベント列車を走らせる。車内で音楽イベントを計画している。

討論

賛成討論

●ホストタウン事業として昨年と今年で1500万円計上されている。まだまだ町民理解がされていないなか、他にできることがある。これ以上増やすのではなく予算内で進めるべき。

●この事業と高校生派遣事業では、当初予算の段階での提案と目的が違ふ。別枠で展開すべきと考える。

●それぞれの課から提出する形で臨時会を招集する方法もある。議決されない内に広報活動がなされている点については納得がいかない。

●補正予算は突発的なものが発生した場合などに提出されるものである。しっかりと認識した上で事業計画を立案しているのか。

反対討論

●松川高校とはボランティア活動などでの繋がりが深い。高校生を3人から5人の増による安全面が心配だ。随行員も増やし、国際交流事業を成功させたい。

●今回の事業については4課で対応している。どちらの委員会へ付託し審議するかが明確でなかった。ホストタウン事業とマッチしており、広い視野を持ち、多様性を持った人材を育てていくことは将来的にも発展させるべき。

修正動議可決 賛成者7 反対者6
12人におよぶ討論の末

と 制度のしくみは



地方議会の声を

議会の うごき

深刻化する地方議員のなり手不足

5月7日、第4回町村議会改革シンポジウムが松本市で開催。過去最多の県内18町村の議員ら約200名が参加。議会への住民の期待とともに、役割と責任が一層求められている。今問われている「議員のなり手不足」について意見交換が行われた。

小規模町村が多い県内では、昨年7月1日時点で、58町村議会のうち8議会で議員定数を割り込み「議員のな

り手不足」は喫緊の課題となっている。総務省は、高知県大川村長が「村民総会」の設置検討を表明したのを受け、「町村議会の在り方に関する研究会」を発足。打ち出された報告書では、現行議会制度に加えて「集中専門型」と「多数参加型」という二つの新たな仕組みを選べるよう示された。

【新たな議会制度のイメージ】

集中専門型	現行制度との比較	多数参加型
少数の専業（常勤）議員	議員数	多数の非専業（兼業）議員
生活給を保障する水準に引き上げ	報酬	生活給の保障なし。副収入的水準に引き下げ
相対的に高まる	権限	契約締結や財産取得などを議決対象外に ⇒相対的に弱まる
公務員が立候補して退職した場合の復職制度を導入	兼職・兼業	取引のある企業役員との兼業や他自治体職員との兼職が可能に
現行どおり（平日昼間の開催が中心）	議会運営	通年会期制で夜間・休日が原則
議会参画員制度の新設（議員定数の2～4）	住民参加	住民が直接監視する機能を強化
議会参画員 （議決権なし） 議会 少数の 専業議員		議会 多数の 非専業議員 （集落や小学校区単位の選挙区での選出も検討）

〔読売新聞〕

各自治体が現行制度を含めた
3制度の中から選択し、条例で規定

研究会の有識者メンバーを務めた山梨学院大の江藤教授より経過報告があり、自ら報告書の作成に関わった立場であるが、「柔軟、多様な発想を押しとどめることになる」と強調。飯綱町議会からは、議会が行政執行部の追認機関としか機能せず、「魅力や存在感を住民が実感できていない」とことがあると指摘。喬木村議会からは、「夜間・休日」導入に至った経過と現状について報告がなされたが、課題も多く見受けられ今後の議会運営に注目し、動向を見守っていく必要を感じた。住民自治が問われるのは住民自身の問題であり、議会、行政への住民の参加意識を高めていくことの大切さを改めて認識させられた。

国より出された 新たな議会制

森林を活用した

新たな収容施設を視察

5月30・31日、南信州まつかわ観光まちづくりセンターが企画した新しいキャンプ事業の行政視察に議員有志の9名が参加。商品の状況や運営実態の調査を行った。

町は旧松川青年の家
後利用の第一歩として、
また清流苑や地域経済
との相乗効果による宿
泊者数増と、関連する
観光消費の増による地
域活性化を目的にグラ
ンピング型の宿泊施設
に2基、松川高原キャ

ンプ場に1基。スケ
ジュールは7月プレオー
ブン、8月グランドオー
ブンし、10月までの3
か月をレンタル期間、
11月以降冬季利用のテ
スト運用として計画。
ドムアップは現在国
内では3か所のみで、
導入業者であるNat
ure Mind（ネ
イチャーマインド）が
モデル基地として開発
中の栃木県那須高原
と、昨年レンタル事業
としてグランドオーブ

を目指す中で、地域活
性化の起爆剤の一つと
して噴火によってでき
た景観のすばらしい二
重カルデラ湖畔に設置
され、周囲にはオート
キャンプ場やスキー場
があり、恵まれた森林
資源が生かされていた。
今回企画されたレン
タル事業の予算財源は、
地方創生推進交付金の
活用と事業の歳入費を
当て、次年度以降につ
いてはレンタル期間の
運営状況などを踏まえ
本格導入の可否を決定
したい旨の説明がされ
ている。

リニア実験線 発生土置き場視察研修会

4月10日、議会リニア対策特別委員会は、
山梨県内の実験線発生土置き場を町担当課と
ともに、JR東海の立ち合いのもと活用状況、
安定性について現地視察を行った。



松川高原設置予定の地上設置タイプ



およりの森へ設置予定の吊り上げタイプ

ンした福島県
金山町の2か
所を視察した。
「奥会津」地
域に位置する
金山町は新潟
県に隣接し、
総面積の90%
が森林地帯。
高齢化率58
%、人口22
00人の雪深
い小さな町。
一流の田舎

2027年運用開始
予定のリニア中央新幹
線のトンネル工事発生
土置き場として、町内
の生東地区3か所を含
む5か所が候補地とし
て上がっている。生東
地区の3か所について
は地元は県道22号線の
2車線化を条件に受入
れを表明をしているが、
下流の福与地区では谷
筋への搬入は土砂災害
誘発の懸念があり反対
を表明。現在当事者間
の調整がつかず難航し
ている。町は当初より
仲介者の姿勢を崩さず、
生田3区の調整を見
守っている状態である。

委員会だより

6月7日に社会文教常任委員会、6月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、それぞれ付託案件を慎重審議した。

社会文教 常任委員会

社会文教常任委員会とは、住民税務課・保健福祉課・教育委員会及び議会事務局の分野を担当しています。

一般会計補正予算

質問 ホストタウン事業の増額補正の理由は。

答弁 当初予算で一般町民の参加を計画したが、高校生に経験してもらえように参加者を5名に変更した。安全確保のため随行員も3名に増やしたことによる増額補正です。

意見 この事業と高校生の派遣には賛成だが、事業が実施されてから補正でも何ら問題ない。今補正で増額することには反対だとの意見が多く出された。

質問 双葉保育園のスプリングカー修繕が出ているが、現在の芝生の状況と管理体制は。

答弁 日当たりの良い部分はきれいになってきている。芝生の園庭と桜の木による日陰の確保はどちらも子供たちの成長に役立っている。

国民健康保険税 条例の改正

る。自動で夜にかけて行う芝刈りロボットが設置され、散水もタイマーで自動に行っているため、保育士の負担は殆ど無い中で管理できている。

質問 発掘調査員の人选と確保の考え方は。

答弁 ある程度熟練した方に来て頂いているが、高齢化もあり地域の若いお母さん方にも話を進めていきたいと考えている。

質問 保険税率を下げ、税額を前年度比で2.5%減らした経緯は。

答弁 松川町の医療費は、27年度から2年連続で下がっている。6月時点の29年度決算見込みにより、30年度への繰越金額が見えて来た、医療費等支出見込みを見据えた上で、一般被保険者国民健康保

採決の結果平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）と国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定は全員賛成で原案のとおり認めることが妥当と決しましたが、一般会計補正予算の内ホストタウン事業の増額補正について全員の反対により修正動議を出すことで決定しました。

調査・研究

4月から供用開始している松川中学校給食棟の利用状況と特養松川荘の雨漏りの状況と今後の大規模改修の在り方、障がい者施設の「こもれび」の事業状況を視察しました。ジビエを利用したペットフードを手掛けているとのことで町と共同で何かできないか考えていきたい。



質問 資産割についての考えは。

答弁 税の公平性を鑑み資産割を無くす方向で29年度、30年度、31年度を税率5%で行い、その後資産割は0%にしていく。

総務産業建設 常任委員会

総務産業建設常任委員会とは、総務課・まちづくり政策課・産業観光課・環境水道課・建設課・会計室の分野を担当しています。



30年度一般会計補正

質問 ツリードーム関

連の先進地視察の感触は、飯田市のグランピングでは同程度の取り組みでスタッフは3名だが1名で大丈夫か。

答弁 運営業者も行政

も非常に熱意を持って取り組まれている。写真やパンフレット以上にインパクトがあり、おもしろい事業だと痛感した。スタッフ体制については予算上では1名ということだが、協力隊員とアルバイト1名で考えている。

質問 ツリードーム補

正予算は、地方創生交付金で行う観光まちづくりセンターの事業予算を削って行うとの説明であったが、その意味について。手ぶらで来て宿泊でき楽しめる体制か、業者選定は他も当たったのか。

答弁 交付金事業は平成31年度までというなかで、このマーケティングとか、プログラム開発につきましては定期的にもう少し先に送って、ツリードームの方を優先とした。宿泊は手ぶらで泊まることのできる。他の施設、業者についてはセンタースタッフと町職員と視

察、調査をしている。
質問 ツリードーム使用事業宿泊料が230万1000円で計上しているが心配、料金設定で清流苑との兼ね合いが心配だが。
答弁 宿泊料収入は先進地の実績から算出したが、先進地もまだ通年営業していないのでシビアな見積もりだ。清流苑とは利用層が異なるのでテスト運用の中で研究していく。
質問 自治会振興費負担金補助及び交付金40万2000円のうち、中荒町自治会他バリアフリー化工事38万円の内容について。公民館のバリアフリー化を生涯学習課へお願いしたが、取り扱いとしてはまちづくり政策課で、この要綱にそぐはないという。町で配慮はできないのか。
答弁 中荒町自治会でのバリアフリー化は椅

子テーブルを設置するということ。公民館は担当が生涯学習課ということなので、バリアフリー化はそこで検討していく。
質問 元気づくり支援金188万4000円について、シードル関係の予算が申請した額より大きく減額されているがその理由について。
答弁 県の審査の中でりんごの苗木代、謝礼などで補助対象外と判断された部分があったためである。
質問 ホストタウン事業費について、草の根技術協力事業の中の派遣員減はその事業自体の質の低下になるのでは。
答弁 相手方との協議のなかで1名ということ。来年1月に今度はイフパットの予算で県の元生活改良普及員の方を派遣する計画があ

り、これで2人ということになるので、人数的には計画どおりである。
質問 ホストタウン事業で、草の根技術協力事業を減額し町民交流型派遣事業を増額したのは関連性があるのか。
答弁 担当課が違うが、連絡は取り合っている。それぞれの理由の中から増減補正を提案した。
質問 ツリードーム関連の補正予算は当然想定できる内容で当初予算に組み込んだ形で提案されるべきでは。
答弁 確かに金額も大きいし、ごもっともなご意見であり、今後は気をつけて予算編成に当たっていききたい。

付託された平成30年度一般会計補正予算(第1回)、水道事業会計補正予算(第1回)は、採決の結果、賛成5、反対1で原案通り認めると本会議に報告しました。

調査・研究

補助金で新築完成した増野ワイン・ブランデー工場の説明を受け、なかひら農場では南信州りんご大学院の取り組みと現状について説明を受けた後、池の平と旧青年の家付近のツリードーム設置予定地、町道229号線(西山)道路改良工事などの現地視察を行いました。



議 決 結 果

平成30年第2回定例会議決結果

●全会一致で議決されたもの

件 名	結果	内 容
平成29年度条例専決		
松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	承認	上位法の改訂による
松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	承認	第2条第2項、第23条中、同条第2号中、同条第3号中、金額の改正
平成29年度補正予算専決		
平成29年度一般会計補正予算（第7回）	承認	58,075千円を追加し6,601,144千円とする
国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）	承認	59,711千円を追加し1,727,399千円とする
公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）	承認	2,863千円を追加し470,665千円とする
農業集落排水事業特別会計補正予算（第4回）	承認	2,733千円を追加し396,470千円とする
保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）	承認	各項内の増減
介護保険事業特別会計補正予算（第4回）	承認	18,989千円を減額し1,287,993千円とする
後期高齢者医療特別会計予算（第3回）	承認	800千円を減額し155,385千円とする
発電事業特別会計補正予算（第3回）	承認	320千円を減額し15,179千円とする
水道事業会計補正予算（第4回）	承認	収入647千円を減額、支出は1,943減額とする
締結		
松川町公共下水道松川浄化センターの耐震補強工事委託に関する協定の締結について	可決	地方共同法人 日本下水道事業団へ建設工事委託
農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事請負契約の締結について	可決	長豊建設株式会社へ請負
平成30年度補正予算		
公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）	可決	資本的収入及び支出を1,080千円増額
選任		
松川町監査委員選任について	同意	大島慎男氏（福与）

●多数意見で議決されたもの

○ 賛成 ▼ 反対

件 名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵 洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
条例															
松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	第3条第1項中、第6条中、第7の2中他を改める
H30年度補正予算															
松川町一般会計補正予算（第1回）に対する修正案	○	▼	▼	○	○	○	○	○	▼	▼	▼	▼	○	可決	林たけし事業費400千円の修正
松川町一般会計補正予算（第1回）修正案部分を除く原案	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	26,434千円を追加し6,026,434千円とする
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	国民健康保険税47,390千円減額し繰越金へ繰入する

主 な 議 会 日 程

4月4日(水) 広報部会
 4月11日(水) 山梨リニア実験線発生土置き場視察
 4月12日(木) 議員協議会
 4月13日(金) 議員改革推進会議
 4月20日(金) 議員協議会
 4月25日(水) 広報広聴常任委員会
 議員協議会
 5月7日(月) 議会運営委員会
 第4回町村議会シンポジウム
 5月8日(火) 総務産業建設常任委員会
 5月10日(木) 広聴部会
 5月11日(金) 民生児童委員協議会懇談会(社文)
 5月14日(月) 議会全員協議会
 5月15日(火) 議員改革推進会議

5月18日(金) 商工会総代会(総産建)
 5月25日(金) 南信州広域連合議会
 5月29日(火) 社会文教常任委員会
 6月5日(火) 本議会開会
 議会全員協議会
 6月7日(木) 社会文教常任委員会
 6月12日(火) 総務産業建設常任委員会
 6月19日(火) 一般質問
 6月21日(木) 議会全員協議会
 議会運営委員会
 本議会最終日
 総務産業建設常任委員会
 社会文教常任委員会
 議員改革推進会議
 6月28日(木)

政務活動報告

H29年度 政務活動費（決算）

（7,000円 × 12カ月 = 84,000円）

（単位：円）

議員 No	氏名	申請額 交付額	支出額	返済額
1	米山 郁子	84,000	81,266	2,734
2	佐藤 史人	84,000	78,750	5,250
3	川瀬八十治	未申請	—	—
4	大蔵 洋	84,000	0	84,000
5	中平 文夫	84,000	84,000	0
6	菅沼 一弘	84,000	71,762	12,238
7	黒澤 哲郎	84,000	84,000	0
8	坂本 勇治	84,000	84,000	0
9	熊谷 宗明	84,000	59,997	24,003
10	米山 俊孝	84,000	84,000	0
11	島田 弘美	未申請	—	—
12	間瀬 重男	84,000	84,000	0
13	松井 悦子	84,000	0	84,000
14	森谷 岩夫	84,000	60,228	23,772

※ H29年度までは前払い方式で決算後に残金を返還していました。

H30年度政務活動費申請状況及び請求内容

（単位：円）

氏 名	交付申請額	活動内容	請求額
森谷岩夫	84,000	-----	---
熊谷宗明	84,000	-----	---
松井悦子	未申請	-----	---
島田弘美	未申請	-----	---
間瀬重男	84,000	-----	---
米山俊孝	84,000	-----	---
坂本勇治	84,000	-----	---
黒澤哲郎	84,000	-----	---
菅沼一弘	84,000	-----	---
中平文夫	84,000	-----	---
大蔵 洋	未申請	-----	---
川瀬八十治	未申請	-----	---
佐藤史人	未申請	-----	---
米山郁子	84,000	4/19 長野市第四 学校給食センター 視察	9,329
		5/18 第22回自治 体総合フェア2018	7,820

※30年度から後払い方式となっています。

お知らせ

皆さまとつくる議会だより

募 集

- ★テーマ笑顔の表紙写真と俳句
- ★議会だよりに対するご意見や疑問などを投稿してください。

文字数は300字～400字以内としてください。
掲載についての可否に対するお問い合わせは
ご遠慮願います。

チャンネル・ユー 議会番組のお知らせ

日頃の「議会の時間」をご覧頂きありがとうございます。
広報公聴委員会広報部として、
さらに良い番組作りをしていきたいと思いま
す。ご意見・ご要望はチャンネルYOU又は、
議会事務局迄お願いします。

今月の表紙

太鼓一芸 楽人の皆さんです。児童や学生以外は、
皆仕事や家庭を持つ社会人です。和太鼓を中心に祭
りの演奏者として練習を週2回行っています。「南
京玉すだれ」や「おかめ・ひょっこ」踊りまで芸
は多才。残念ながら表紙の写真には写っていません
が、責任者の川又さんは、町内一番の「半端ない元
気者」だと思います。

一般質問掲載について

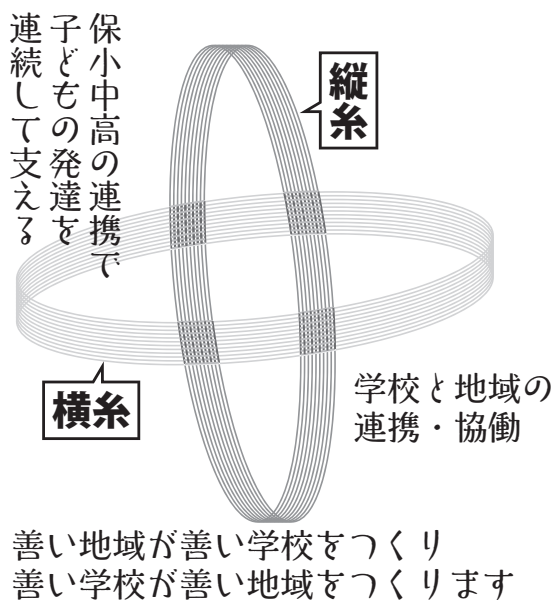
一般質問は議員にとって、住民から重大な関心と期待を
持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行
機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政
策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。
質問の持ち時間はひとり20分ですがスペースの都合
上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載し
ています。本会議での傍聴をお待ちしております。
今回、佐藤議員の一般質問については、未提出のため、
掲載をしていません。

問 生きる力の育成、達成度は

答 縦糸と横糸を絡め充実を図る

（問）新学習指導要領の狙いは、生きる力の育成、達成度は、学校、家庭、地域社会の密接な関係があつてなし得ることである。教育長は就任時にこのことを縦糸と横糸で表現し、確かな教育の充実を図っていくと力を込めた。現在までの達成度は。

（教育長）保小中高の縦糸に、家庭や地域との連携という横糸をどう絡めて開かれた学校づくりを進めていくかということが直面した大きな課題であった。縦糸では、課題



（問）中学校の運動部が減少している。加入率は

6割程度。

を抱えた子どもたちを早い段階よりサポートして成人までつなげていくシステムが、また横糸では、学校の先生方が地域のことを知り、それを学校に還元するという体制が必要であり、達成度は

減少している。加入率は

49・5%で半数がスポーツ活動をしていない実態がある。生きる力を育む重要な場と考えるが今後どう取り組むのか。

（生涯学習課長）スポーツ運動委員会を検討していく。今年度剣道部に部活動指導員を設置し、部活の質的向上を図っている。

（要望）旧東小にボルダリングやスラックラインなどの施設を親子で楽しむことがスポーツ離れを防ぐ一助となる。

（問）豊かな国際感覚を身につけるための教育が重要と考えるが。

（教育長）JICAの関係で200人を超える外国の研修員が訪れている。また、中学2年生がJICAの駒ヶ根訓練所を訪

問 北小学校付近に不審者が、対応は？

答 児童に十分な指導、パトロールで安全確保

（問）北小学校の生徒が児童館へ行く途中に不審者に声をかけられたとのことで、翌日集団下校の措置がなされた。新潟市では下校途中の女児が殺害されるという痛ましい事件があつたばかり。更なる安全対策が求められるが。

（要望）北小では児童の安全を確保する見守り隊の皆様20人位が活躍されている。

中央小のけやき応援団は地域ぐるみで子供を守る運動を展開している。後押しを！



地域ぐるみで見守りを

問

リニア時代のまちづくりは進んでいるか

答

次の総合計画で考えていく

(問) 行政改革を横断的に進めると言っているが、分課を進めたことによる縦割りの弊害が出ている気がする。リニア対策室を作りリニアの工事や開通後のまちづくりに取り組んでいくと言い続けてきた。一年ごとの詳細な数字目標を含めた計画も決めないまま年数だけが過ぎてきた気がする。就任後7年以上がたっているが今までの実績とこれからの具体的な計画はいつ実行されるのか。

づくりをとの思いで、総務課を分け、まちづくり政策課をお願いしてきた。交流人口を増やし、定住人口増のために、着地型観光を目指していく。今年4月1日から観光まちづくりセンターも動き始めた、大きなスタートだと思っている。

(まちづくり政策課長) リニア新幹線開通後に向けてのインフラ整備を含めた計画は、昨年まではまちづくり推進係と兼務だったことと、町づくり会議なども行ってきたが、具体的に意見を聞いてこなかったため進んでいない。本年からリニア関係と公共交通に関して専門の係を2名配属した。32年度からの総合計画を30・31年度に町民の意見を取り入れて進めて行く。

問

道路等維持管理への公平な税の執行は

答

緊急性を考慮して執行している

インフラ整備は他の市町村との調整をはじめ、構想から設計、施工と何年かかる事業になる。一年一年の計画を立てることと、精査していつまでに何をどうしていくのかを専門の知識がある職員を配置して進めていくほしい。

率を減らし、1か所当たりの予算を増やし短い年数で終了するように変更してきた。採択率では27年度が61・3％、28年度が54・9％、29年度が52・4％、30年度は45・9％採択している。

(町長) 観光と環境がキー



坂本勇治 議員



東京一名古屋が1時間圏内になる町づくり

(意見) リニア・公共交通係は、交通弱者や福祉のための町内の公共交通の見直しも喫緊の課題であり、生東や上片桐の発生生土問題も遅々として進んでいない。先送りできない課題を抱えているにも関わらず、町主導の解決への考え方がまるで他人事だ。残り10年を切った中で、リニア新幹線や三遠南信道の開通を見据えたまちづくりへの対応に危機感が全く見えない。

(問) それぞれの地域から上げられた公共土木工事の進め方は、一か所当たりの工事費が少なく同じ路線に何年もかかっている気がする。各地区を満遍なく対応するのかわかるが、選択と集中で進めたほうが効率良く、結果的に早く早く対応が進むのではないかと思うが、考え方と対応は。

(建設課長) 公共土木の申請は、毎年320か所程出てきている。今までは、緊急性を考慮して60％前後採択してきた。しかし平成28年度から採択



問 職場環境改善委員会、5S推進、メンター制度をどうする

答 会議や制度は推進とリセットする項目を選別する

(問) 働き方改革について現状の説明と進め方についての質問をしたがそれらの進捗状況の説明を。

(総務課長) いろいろ提案をいただき、前進した項目もあればそのままの項目もあり課題が残った。

(意見) 理事者も職場環境改善委員会は重要であり次年度も継続したいと言ったが、今年度の組織目標にも記入されず、不明瞭さが目立つ。

(問) 当初、何が職場環境改善委員会の目的であったか。



中平文夫 議員

(総務課長) ハラスメント対策であったが、途中から色々な対策が入ってしまった。

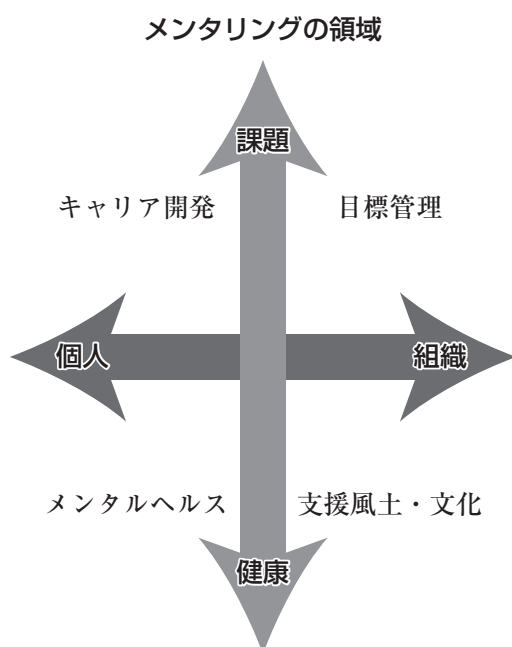
(問) 名称そのものが幅が広く、指示した側、受けた側にもズレが生じ、焦点がぼけてしまっている。一度リセットしてはどうか。

(総務課長) その方向で理事者と検討する。

(問) 目的の一つは体質改善であると思う。今回導入したメンター制度も新人研修ばかりでなく大変有効な制度と考える。今年度の計画と目的は。

(総務課長) 昨年度の後半に導入し一応の成果をあげた。今年度は十一組で行い、新入職員が早く職場に溶け込めるよう支援していく。

(問) この制度は業務命



令であり、業務時間内に行う事が前提である。庁舎内で理解されるよう心掛けて運用してほしい。同時にこの制度を活用して人間関係、体質改善などに役場全体で応用できないか検討を。

(総務課長) 業務時間内で面談できるようにしている。制度の活用方法についても提案を頂いたの

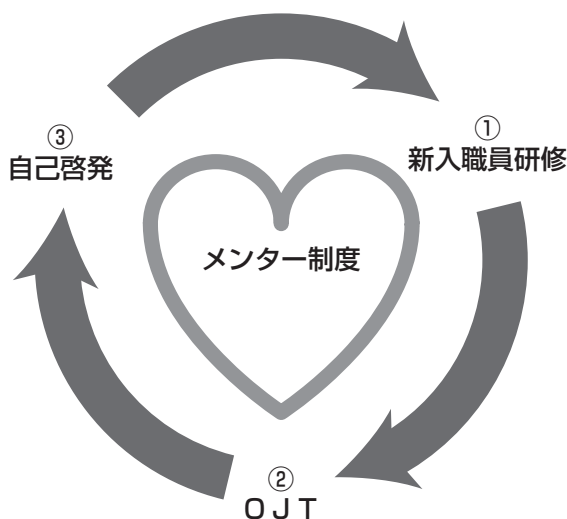
(問) 一向に5Sの進捗がみられない、一度に行おうとしても現体制では無理である、整理、整頓の2Sを成果が出るまで先行して行い、改善が確認し、残りの3Sを一つずつ追加して行く方法を提案したい。改善前、後の写真を残す方法を実行すれば、見える化が進む。

(総務課長) 確かに言われる通りと思う。提案を受けて今後はその方向で進めたい。

(問) 職場環境改善委員会、5S推進についても他の議員も含めて何回も質問しているが一向に進展しないのは、職場全体への周知徹底方法に最大の問題があると思う。どう改善すればよいかを考えるべき。(朝礼の活用) 現在行われている朝礼方法は人前で話すと言うサービス業と考えると、要領よく話す訓練には有効と思う。その中に各課からの伝達や説明を行ったり、時にはお願いもする時間を設けて、職員全員で共通認識を持ち、理解し、協力する土

壌を作る事が一番の近道であると思う。終礼の勤めを各課毎に行い一日を確認。残業時間の抑制など、働き方改革に繋がる施策であると思うが。

(町長) リセット、推進方法を修正する委員会などは担当課長の答弁通りである。働き方改革についてさまざまな提案をいただいた。朝礼の活用方法、終礼の勤めなどを含めて重要な提案と考える。今後課長会議で受止めていきたい。



新入職員研修・OJT・自己啓発
中心となるのがメンター制度

問

農業の所得向上に向けた取り組み支援は

答

担い手農家組織の活躍に期待し支援していく

（問）町長の地域活性化に取組む5つの公約について農工商の連携システムの構築とは、公約の達成率は。

（町長）平成20年に、国の方で商工業者と農林水産業者が一緒になって、産業の発展をしていくべきという法律が施行をされたこともあり、農工商連携というのが非常に叫ばれてきた。私自身も、商工会あるいはJ Aに働きかけ、今現在、商工業者、あるいは自治会、農業者の皆さん達が一緒になって産業と地域をつくっていくという空気

が、醸成されてきたと思っている。

（問）公約の中に地域産業の専門技術、技術者の育成を支援していくとあるがどのような育成支援をされているのか。

（町長）農業技術者の支援ということでは、営農支援センターでしっかりと取り組んでいる。産業観光課、観光協会ではさまざまな事業のときに農家の皆さんと一緒にPRをして販売についても支えていると認識をしている。

（問）農業に従事していたたけには所得向上が必要である。自立した農家の育成支援と法人化の推進にどのような取り組みを考えているか。

（産業観光課長）担い手農家は組織として認定農業者連絡協議会、若手農

業者の会として若武者、松川農業女子という会がある。活発に活動している。

町も事務局として個々に対する補助事業や経営に関して相談を行ってきている。

担い手の皆さんへの支援ということでは、農地の利用集積や専門の相談員を配し南信州振興局の管内でも、流動化の実績も多いということの評価もいただいている。また災害対策としても気象に強い産地づくりを推進するために、燃焼資材、凍結の防止剤あるいは、果樹共済の掛金に対する補助金など支援も行っている。

法人化では、産業観光課での相談の受付け、具体的な法人化のスケジュールの提示をして、関

係機関への協議とか、法人登記、補助金、資金面での援助など、総合的に相談を受けるなかで、一緒に、準備を進めていくことで対応している。

（問）小規模遊休農地を活用した「ほおづき・いも栽培による焼酎づくり」などの取り組みをされているが今後の取り組みは。

（産業観光課長）新しい作物で遊休農地の活用をしたことは一定の成果があるとは考えているが新しい作物の振興をもって遊休農地の解消を図るということは一朝一夕にはいかないというふうに考えている。遊休農地対策の一番の問題は後継者不足が原因かと思う。新規就農者をふやし後継者を育成するということが、遊休農地を荒廃させない取り組みを進めていきたい。

（問）農家の自己商標酒類卸業免許取得に向けた支援は。

（産業観光課長）詳しく

調べ調査をするなかで、行政としてバックアップできることがあれば当然、支援をしていきたいと考えている。

（要望）各農家の売上を伸ばしていくことが、しいては町の収益につながっていく。細かなところ

ろまで支援を願いたい。町内では「さすがふじ・食べるほおづき・アルプスの里梅松苑が商標登録されている。商標登録されているのだから、町の宝のひとつとして磨きあげていくべきである。



活発な活動で明るい未来、農業女子

問 高齢者クラブなど運営のために助力を

答 時代に合わせて形の変化も考え進める

(問) 先般地区高齢者クラブ総会において感じたことは組織運営、後継役員のなり手不足などにより、その存続に苦慮している状況が見受けられる。組織として地域へ貢献してきた会の状況に行政としての考えは。

(保健福祉課長)

平成30年の高齢者クラブの実態は10年前に比べ40%である。減少はさまざまな要因はあるが、核となる個人の存在がなくなつた。目的を持った会への参加など新規加入が減り全体年齢が上がってきたことなどが考えられる。時代に合わせた形に

変えていくことも必要と考える。

(要望) 先般視察研修で訪れた読谷村は現在でも、青年団・婦人会・高齢者クラブが活発であり、大幅な人口増加が続く日本一人口の多い村であった。高齢者クラブへの取り組みは要望にこたえる形で継続を望む。

(町長) 同じ会に出席して感じたことは、役員の運営に対する姿にその大変さを感じた。時代と共にその形が変わってきているが、会員の交流だけでなく地域に貢献してきたことも認識している。

変えていくことも必要と考える。

(要望) 先般視察研修で訪れた読谷村は現在でも、青年団・婦人会・高齢者クラブが活発であり、大幅な人口増加が続く日本一人口の多い村であった。高齢者クラブへの取り組みは要望にこたえる形で継続を望む。



米山俊孝 議員



高齢者クラブの地域貢献

問 高校生海外派遣の人材育成に期待する

答 コスタリカへの派遣は収穫になると思う

(問) 6月補正予算でコスタリカとの町民交流型事業の具体的な形として、高校生の研修派遣が示されたが、未来への投資としてこの事業の実施方法によつては大きな成果が得られることと期待するがその経過は。

(教育長) 教育委員会では、少子高齢化の中でいかに人づくりをするかという事が大きなテーマであつて、ホストタウン事業の中で交流事業を組んだのは、その人材育成の一環ととらえている。なぜ高校生か、高校生というこの時代は地元にいる最後の時期で、卒業すると地元を出ていく可能性が高い、だからこの時代にしつかり働きかけをして、地元で活躍できる人材を育てていきたいという願いをもつて取り組んでいる。小学生時代の通学合宿。中学生時代のチャレンジショップも人材育成の一環として取り組んでいる。高校生についてはコスタリカへの派遣が収穫になってくると思う。大学生については、今アプローチを考えている。町を担う人材育成をある程度長期のビジョンとして取り組みたい。

(要望) ホストタウン事業の引率職員、草の根技術協力の職員派遣も職員の人材教育にも大いに効果があると思う。しっかりと継続的に取り組んでほしい。

(教育長) 教育委員会では、少子高齢化の中でいかに人づくりをするかという事が大きなテーマであつて、ホストタウン事業の中で交流事業を組んだのは、その人材育成の一環ととらえている。なぜ高校生か、高校生というこの時代は地元にいる最後の時期で、卒業すると地元を出ていく可能性が高い、だからこの時代にしつかり働きかけをして、地元で活躍できる人材を育てていきたいという願いをもつて取り組んでいる。小学生時代の通学合宿。中学生時代のチャレンジショップも人材育成の一環として取り組んでいる。高校生についてはコスタリカへの派遣が収穫になってくると思う。大学生については、今アプローチを考えている。町を担う人材育成をある程度長期のビジョンとして取り組みたい。

(要望) ホストタウン事業の引率職員、草の根技術協力の職員派遣も職員の人材教育にも大いに効果があると思う。しっかりと継続的に取り組んでほしい。

という願いをもつて取り組んでいる。小学生時代の通学合宿。中学生時代のチャレンジショップも人材育成の一環として取り組んでいる。高校生についてはコスタリカへの派遣が収穫になってくると思う。大学生については、今アプローチを考えている。町を担う人材育成をある程度長期のビジョンとして取り組みたい。



オルティナ市役所のみなさんと

退職勧奨要綱と公開された文書は問題ないか

不正の認識とは思っていない

《町職員退職勧奨要綱》

（問）第1条の条文では、財政の健全化等に寄与するためとあるが、特別職に就く人はどの項目に当てはまるのか。

（総務課長）職員の採用の見込みや、人事の配置が計画的に行うことができる。

町長が一般職員の若い人から特別職に登用することや、理事者の去就に左右され収入面が不安定である。

（問）第4条の条文で、10から5月に退職勧奨の

きない。

（総務課長）時期を予測できないさまざまな理由として記載されている。

町長がやむを得ない理由で判断をする。

（町長）解釈の仕方は色々あるが、司法の場ですっかりと判断をしてもらう。

（問）過去において副町長に就く人が退職勧奨を受けたことがあるか。

（総務課長）過去には無かった。ただ、その都度要綱が変わったので該当することが無かった。

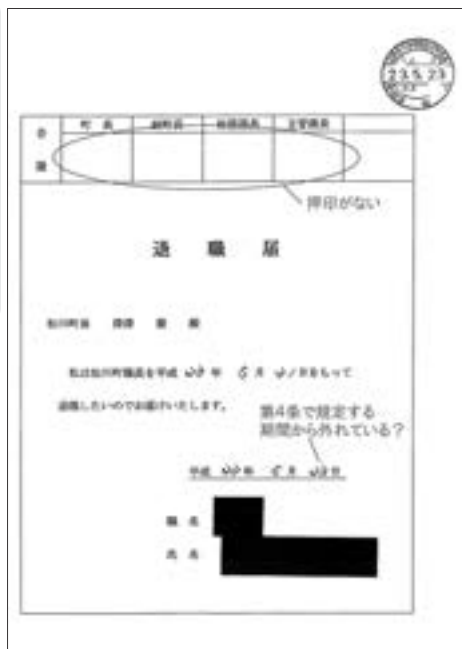
（総務課長）別の書式で再提出をされたと思っている。

（問）公開された文書と断をしているが。

（総務課長）退職勧奨ではなく一般退職の届たと思っている。

（問）起案用紙にはなぜ当時の副町長の押印がないのか。

（総務課長）決済権者の



※どの質問に対しても明確な答弁は無かった。

《3枚の関連書類》

（問）退職届には押印が何もないがどうしてなのか。どんな意味があるか。

（総務課長）第1号か第2号かが不明であったため空白になっている。

（問）退職願にも押印が無い。

副町長が在職中であるにも関わらず押印が無いのはなぜか。

（総務課長）起案書と同じ考えであるが、本来ならば順序で押印がされるところである、反省をしている。

（問）退職勧奨期間が5月1日から5月20日になっているのに、書類全て

が5月23日になっている。

6月になってから処理をしたのではないのか。

（副町長）覚えていないところがある。

若干日付を遡って処理した部分もある。

（問）副町長が在職中に処理をしたのか。

（副町長）その通りである。

（問）町として公開の場で討論をして、はっきりとした方が良いと思う。

また、それが責任だと思いが。

（町長）質問にはしっかりと答弁をした。

町として計画はしない。信頼回復に努力をする。

責任については司法の場に委ねる。

（要望）

このような状況が続いては行政に支障がきたし、町にとって何も良いことではない。早急なる対応を望みます。

問 今、町の行政機能が低下しているのでは

答 さまざまなとらえ方があると思う

以前、町は重篤な病にかかっている。病気の対応は早期発見、早期治療だ。手遅れにならないうちに対処すべきと一般質問で提言した。

住民の皆さんからも「このままでは松川はおいでられる。」「心配だ。」「なんとかしろよ。」「との声を聞く。

ここところ行政対応の悪さや、怠慢・緊張感の欠如などから事業の遅延・先送り、補助金返還、職員の早期退職、発送文書ミスから課税ミス、強いては住民監査請求から訴訟と、残念ながら病気は回復に向かうどころか進行しているように思える。諸問題について質問を行った。

(問) 町長の見解として行政機能が低下していると思うか伺う。

(町長) 低下している

のか、手前なのか、問題点を抱えて事業の進捗が難しいのか、さまざまなのとらえ方や、意見の相違があると思うている。役場として30



黒澤哲郎 議員

(問) この4月から行われた固定資産の評価替えなど一連の税額確定業務の中で早くも課税ミスが発覚している。以前にも課税ミスについて質問し対策を求めているが再発している。先の全員協議会でも対策、対応を求めたがどうなっているのか。

(住民税務課長 職員自

年度予定をした事業がある。それらについては前向きに遅滞のないように進めていく。

体30年度は評価替えということで人材不足、知識不足ということで、チェック体制ができなかったなかでミスが発生したものと考えている。来年度の課税までには体制を整えていきたい。

(問) 来年度では遅い。改善計画を報告書として早急に提出すべき。今年度の課税は再チェックしないのか。

(住民税務課長) 前年度と課税額が変わったも

のについては再チェックを行いたい。

(問) 太陽光発電用地の課税について、町は3月の全員協議会で基準を正確に適用していない課税が行われていたことを認め、謝罪があり、その責任は懲罰委員会で検討すると言うことになった。また、町に出回った意見広告の中に固定資産税は変わらないと町から説明があったと書かれている。結果的に課税基準は設けたが実際の課税は変更無しで課税であった事を認めた訳だ。担当者の独断で基準と異なる課税がされたとは思えないが。

(町長) 20年間変わらない約束をした、あるいは契約を結んだという認識は持っていない。(副町長) 職員の懲罰の関係はまだ検討されていない。

(住民税務課長) 基準通

りの課税が起案されている文書があり、その通り課税されたと思っている。

(意見) おかしな答弁だ。経緯を精査し9月議会までには報告していただきたい。

(問) 職員の早期退職による欠員、町長肝いりで設けた参加は退職、空白のままである。そして来年度の採用計画も示されないなか、職員募集が始まっている。昨年度の募集、採用に際しても人気の無さを指摘し、しっかりとした採用計画と、対策を講じるよう求めたはずだが。

(総務課長) 今年度の退職者数、他との競争を考慮して、県下で一番早い時期に募集をかけた。採用計画、応募者数については早めに計画を作り考えて行かなくてはと思っている。

(意見) やると言ったら360度評価他、今まで指摘、改善を求めてきた事が実施されず問題が多々起きている。機能低下としかわざわざを得ない。良くなるために一つ一つ実施すべきだ。

(要望) 大阪で昨日大きな地震が発生しブロック塀倒壊により幼い命が失われた。当町でも学校などで早急な点検を行った。ブロック塀の改修補助制度があるが、まだまだ不完全である。通学路や一般道路の安全対策を制度の充実も含めて進めていきたい。



議会だより

エディターちゃんからの意見



表紙・見出しについて

● どんどん身近な会・グループなど紹介して下さい。原田美女軍団の皆さんいつも元気に活躍されて感心しています。

● 今回からお知らせペー
ジの中に説明を入れて
いただいたことで集ま
りの事がわかり、より
親しみをもって見るこ
とができます。

紙面構成（割付け）は

● 今回は割付けの腹切
り型が増えた。前回に比
べて手抜き？では。

● 重要な予算に関する記
事がトップにあり、良
いと思います。

P2、3の新年度予算について

● 支出について円グラ
フなどの表示はできな
いのですか。

■前号 議会だより139号



る場合は全ての方に配
布すべきと思う。

● 状況と取り組み方、
問題点の洗い出しがで
きているのか住民に説
明していただきたい。

P4、5の新年度予算総括

● 可もなく、不可もな
く・・・「今年も縮小一
般会計予算、大丈夫か住
民サービス」と題して
あるのですが、その危
機感が今ひとつ伝わら
ない感じがします。

P6、7の補正と臨時議会

● 臨時福祉給付金につ
いては自宅介護者がい

● 協定書の作成などに
ミスがあったために生
じたお金の問題、反省
をこれから生かして
頂きたい。

P8、9の委員会だより

● 東小ボルトリング、
生東保育園の現状を視
察しましたとあるが内
容は全く知らされてい
ない。計画通りの進捗
なのか利用が計画と半
分なのか視察状況が無
ければ意味が無い。行
ったという形式だけか？

● 議員諸氏には分かっ
ていることでも、住民

に重要な政策はあえて
質問し答弁を引き出し
て公開してくれること
は、本会議の討論以上
に大切な場と思う。紙
面の充當を願う。

P10、11議会のごき

● 視察研修先が歴史も
地理的な位置も松川町
とはあまりに大きく異
なった読谷村なのかが
いまひとつ理解できな
いが、その中で共通項
を見つけてこの先に活
かしていったらどう
かに期待する。

● もっと松川町に似た
町村で見習うところは
ないのでしょいか？

P12、13議会と語る会、 政務活動費の条例

● 町のために問題？が
ないように。

● 議会と語る会での要望
を整理して町へ伝達書と
して提出したとあるが、
このことについて議会
で今後どのようにフォ

ローしていくのか。

● 政務活動費を後払い
にしたのは自浄の発揮
であり選良というべき。

P14、18討論他

● 町には多くの難しい
課題や問題があり、議
会全員協議会で活発に
質疑がなされたとの事、
しつかり検討して頂き
たいものである。

P19、27一般質問

● 答弁が全て官僚的で
あり、先送りである。ど
ういう方向で取り組も
うとしているのか答え
させたい。議員で委員
会を作り具体的な提言を
作るようにできないか？

議員は言い放しではな
く、自分なりの提言が
できるように勉強して
欲しい。

その他全般

● 裏表紙の方の松川町
に対する感想に、松川
町に生まれた時から住

んでいる一人として大
変嬉しいお話でした。
何気なく暮らしている
自然がかけがえのない
ものだと思ってしまう。
これからの地域の方
皆で少しでも住みよい
場所にしていきたいと
思います。



編集委員より

☆早いもので今回が一
年間四回目のモニター
様からのご意見でした。
少しずつではありますが
が紙面の構成などで皆
様の意見を取り入れさ
せて頂き編集しており
ます。20名の方々より
ご協力を頂きましたこ
と感謝申し上げます。
今後も一致団結して、
より親しみやすい議会
だよりの作成に努力し
ていきます。

風来坊的幸福論

生田柄山 西川えりか

伊那谷に来て8年目。まさかその間に3回も引越しをし、住まいを転々とするとは思ってもやらぬことでした。そう！人生はいつも想定外。

生まれは東京、田無（現・西東京市）両親共にベッドタウン育ちの家庭で育ったせい、昔から自然の中へ遊びに行くのが好きで、いつしかその気持ちは自然の中で暮らしたい、という想いへと変わっていききました。らくがきの様に徒然なるままに書いていたノートには、平屋のかわいらしい家と、まわりには森や山があるだけ、という絵を



書いたたりして。（それはまさに今のこの暮らし！）

畑仕事や外で体を動かすことが好きだった私は、あまり難しく考えずに専業農家のお嫁さんになりました。甘かった……違う意味で。現実を知らなすぎたし、自分自身が幼かった。今まで至上最大のピンチともいうべき数年間でしたが、同時にとても有難い学びの時でした。何より私には絶対的に必要な経験でした。その頃を境に私は、本当に自分のやりたいことだけをやる。思うがままに、何にも怯まず、自分の人生を思いっきり生きようと思うようになったのです。人は幸せになる為に生まれてきたのだ。納得できない我慢を続けると、どんどん負のスパイラルに落ち入る。そして、これもある意味、引き寄せの法則であると。

人間はこの現世で魂の修業をしに来ているといいます。（まこれに今世は遊びに来ただけ、と

I Have a Dream!

私には夢がある

未来に羽ばたく若者●子どもたち



ミニパッション小学生の部

やさしい先生と踊ることが大好きな友達と、とても楽しく音楽に合わせて踊っています。イベントでの発表も緊張するけど、心を合わせ、みんなと踊る体験は、ひとまわり大きく成長します。

体力づくり♡仲間づくり♡心づくり♡
見学体験 大歓迎です。

【毎週金曜日 16時～18時 えみりあ】

タイトルの「I Have a Dream」は、ノーベル平和賞を受賞したキング牧師の演説の一節。職と自由を求めたこの有名な演説は、公民権運動に大きな影響を与え、未来を切り開いた。

いう魂もいるみたいで、そういう人は割と平穏な人生を送る。さて、私の人生の修業の第一章はひとまず終了。この生田の地でその学びをふまえて実践するステージにきているな、と思うのです。自分も他人も全力で信じ、人に甘く自分にも甘く、全てに対して肯定的に生きる！という人生の実験は始まったばかり。家の窓から見える山々は、そんな私をそっと優しく包みこんでくれている、そんな気がする。今日この頃です。

広報部 (編集委員会)

(部長) 黒澤 哲郎
(副部長) 佐藤 史人
米山 郁子
(部員) 熊谷 宗明
坂本 勇治
大蔵 洋
川瀬 八十治

あとがき

8月1日は第25回清流苑まつりが開かれます。25年前「栄枯盛衰は世の常、私たちの清流苑をみんなで盛り上げめえかな」と立ち上がった実行委員会は回を重ねる度に熱気に満ちております。民俗学者の柳田國男は「美しく生きようとする村人がいて村は美しくなった」と記しています。地域の住民力なくして地域の活性化はないとの教えです。(熊谷宗明)